

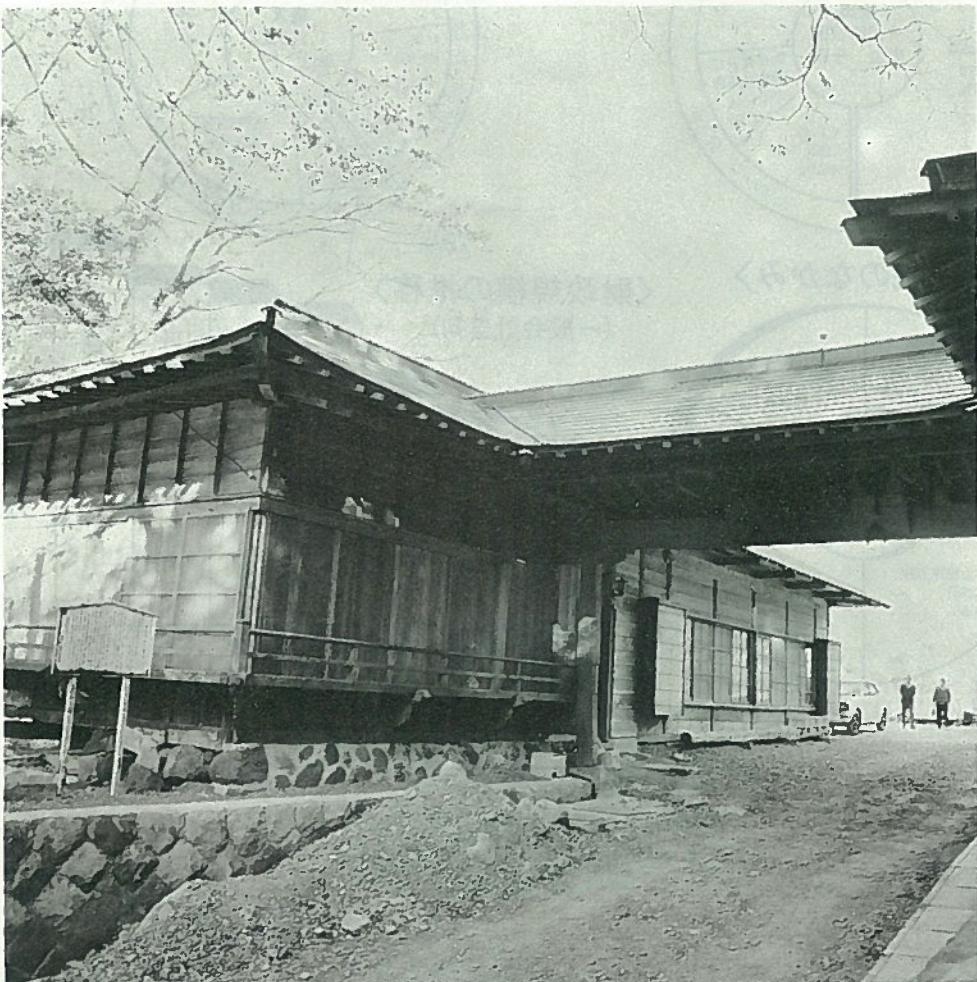
西郷村の人口及世帯数	
(53. 3. 1 現在)	
世帯数	2,794(+5)
人口	12,172(+20)
男	6,050(+19)
女	6,122(+1)

第118号

発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

昭和53年4月1日発行



史跡 名勝めぐり その(二)

勝花亭

松平定信の著「関の秋風」に次の二節がある。

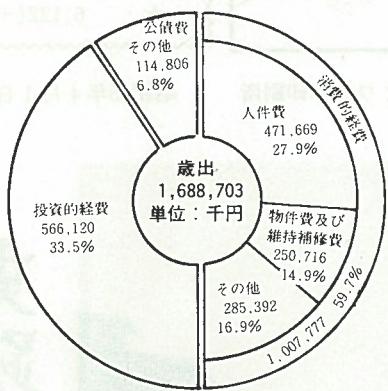
「白河に至りて甲子の山見ざらんは孔子の門を過ぎて堂に入らざるが如し、甲子の山に到りて楓を見ざんは、堂に入りて室に入らるが如し……」

定信は甲子の秋の紅葉時の風情を激賞している。温泉の周囲にはおそ咲きのみやま桜やつづじの花が美しく、秋の紅葉は特にすばらしい。

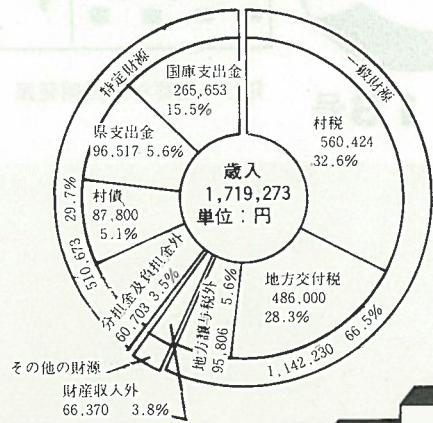
定信は甲子の風光と温泉をこよなく愛し、しばしばこの地を訪れ、勝花亭と名づけられたこの亭に深山の一夜を楽しんだ。この亭の名は、中国の唐代（六一八～九七五）の詩人杜牧の漢詩「霜葉は二月花より紅なり」にちなんで名づけられたといふ。

昭和53年度 一般会計予算

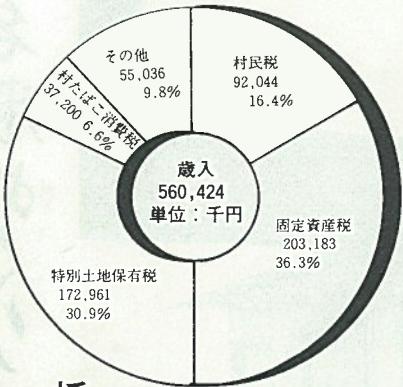
〈歳出性質別内訳〉



〈歳入内訳〉

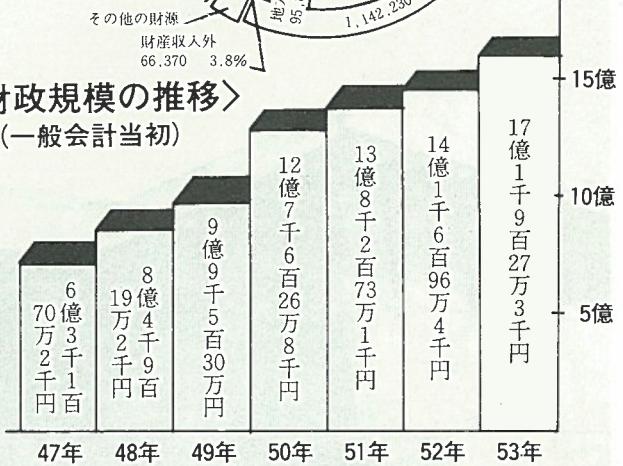


〈村税のなかみ〉



〈財政規模の推移〉

(一般会計当初)



総括

歳 入

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 村 税	560,424千円	499,362千円	+61,062千円	1. 議 会 費	55,069千円	47,027千円	+8,042千円
2. 地 方 譲 与 税	37,874	22,318	+15,556	2. 総 務 費	286,493	234,876	+51,617
3. 娯 楽 施 設 利 用 税 付 交 金	19,463	19,653	-△ 190	3. 民 生 費	171,324	136,464	+34,860
4. 自 動 車 取 得 税 付 交 金	26,756	20,354	+6,402	4. 衛 生 費	62,370	44,756	+17,614
5. 國 有 提 供 施 設 整 備 所 在 市 特 別 土 地 助 成 付 交 金	10,287	4,135	+6,152	5. 労 働 費	2,047	602	+1,445
6. 地 方 交 付 税	486,000	380,000	+106,000	6. 農 林 水 産 業 費	290,972	272,628	+18,344
7. 交 通 安 全 対 策 特 別 付 交 金	1,426	983	+443	7. 商 工 費	15,016	15,905	-△ 889
8. 分 担 金 及 び 負 担 金	44,222	112,762	-△ 68,540	8. 土 木 費	273,508	196,460	+77,048
9. 使 用 料 及 び 手 数 料	14,396	11,259	+3,137	9. 消 防 費	66,138	54,147	+11,991
10. 国 庫 支 出 金	265,653	200,725	+64,928	10. 教 育 費	374,749	326,449	+48,300
11. 県 支 出 金	96,517	73,039	+23,478	11. 災 害 復 旧 費	18	981	-△ 963
12. 財 産 収 入	14,054	5,900	+8,154	12. 公 債 費	86,813	59,209	+27,604
13. 寄 附 金	2,085	4,550	-△ 2,465	13. 諸 支 出 金	4,186	3,306	+880
14. 繙 入 金	37,001	2	+36,999	14. 予 備 費	30,570	24,154	+6,416
15. 繙 越 金	10,000	10,000	0				
16. 諸 収 入	5,315	4,722	+593				
17. 村 債	87,800	47,200	+40,600				
歳 入 合 計	1,719,273	1,416,964	+302,309	歳 出 合 計	1,719,273	1,416,964	+302,309

一般会計のなかみ

◎一般會計

十七億一千九百二十七万三千円
(対前年伸率二十一・三パーセント)

五億五千五百四十四万2千円
(対前年伸率三十四・六パーセント)

去る三月十一日から二十一日まで村議会第一回定例会が開かれ、新年度予算などが提案され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。この時において我が村の振興発展は如何にあるべきかを考え、これが、我が國の進むべき方向は、すでに国会で論議がなされ、政府が発表しています。

我が国の経済は高度成長のもと、順調な発展を示してきましたが、オイルショック以来、どんどん沈下して、この困難から脱却できないでいます。今日、この低迷から脱するには不況を克服することであると言われています。このため大型公共投資が必要であるという観点から超大型国家予算が組まれ、県もこれにならっています。一方、消費刺激による景気回復には減税が有効であるという意見があることはご承知の通りです。

本村は林野率七十三%という山村地帯ですが、高速自動車道の設置など交通運輸機関の整備、その他の条件から見て都市近郊農村としたいといふ事はかねてから表明しているところです。このためには、それには「ふさわしい」環境の整備が必要です。私はすでに、このことに力を入れ、まず道路網の整備充実に財政を向けたのは皆様のよく承知するところです。更に水道の充足、生活用水、排水、下水道の整備を進めなければなりません。

山をいかし、高原を利用する
ことは産業的にも、レジャー、
バカンスのためにも、我が村が
持つ特権です。積極的に観光を
発展させなければなりません。
我が村は農業によって成立つ
てきたところです。しかし、今
日水田の利用を再編成しなくて
はならない時代です。このこと
は作業の機械化、経営の合理化
によるもので、日本農業が近代
産業として脱皮しなければなら
ない時代に来ていることを覚悟
しなければなりません。このた

はなりません、このため社会福祉協議会を更に強め、この期待に応えなければならぬと思ひます。

以下、予算のなまみについてご説明します。

▼歳入

平均以下の伸び、又は前年度より減額したものは、村税、地代、施設利用税交付金分担金及び負担金、寄付金、諸収入等であります。自主財源が伸びないやみ、他力財源の増が目立つわけですか。ここで注意しなければならないと

▼歳出
このよう留意しています。
では、國の方針に沿い、經營的消費的経費は極力おさえ、将来にわたつて、村民の福祉のために、有力な資本として集積されるような事業は、極力これを予算に盛りこむ努力をしました。
歳出を性質別に見ますと、人件費は十一・二%の伸びで、うち職員給の伸びは九・三%と從来に比べ鈍化しています。又、人件費は総予算の二十七・四%

若い人達がふるさとにとどまり、日の活気あふれる活動に感謝を家業に励み、よろこんで心と体を鍛えていただき、勤労者の皆さんと共に村の活力を生み出すには総合スポーツ施設が必要であり、又、経営、生産の勉強の場、研修の機会を与えなければならぬと思います。山をいかし、高原を利用することは産業的にも、レジャー、祉協議会を更に強め、この期待

融資農道の分担金は今までの半分以下に、又村債も、償還に当つて、地方交付税や使用料などで、財源の保証されるものを除いては、五千万円以下にとどめよう留意しています。

ばなりません。又、通信、広報施設の整備も一層必要の度を増しています。

都市機能の中には教育施設の整備充実があります。教育は生涯に及ぶべきです。幼児教育義務教育の整備充実には懸命な努力をし、かなりの成果を上げています。又、社会教育では、青年、婦人、老人学級で著しい効果を見ていることは喜ばしいことです。更に充実した公民館建設こそが、と思いま

め更に土地基盤整備を推進していきます。日本の農業が安定し、景気振興のため、村債、及び定着する過程を見ながら、専業農家、兼業農家の育成を考え、程度採り入れれるかです。村にお対策を講じなければなりません。きましては、すでに多額の資金自立経営農家には優良なる農地の集積を、兼業農家のためには安定した就職の場を与えなければなりません。そして我が村の農業立地に適合した農作物の振兴を期さなければなりません。企業の皆さんには生産を上げ一般財源の増加率以下にとどめ

いのは、今年度、國の方針として債務負担行為による事業をどの導入して、道路改良、その他の事業を行なつております。経常的な一般財源と比較して、償還金の占める割合は、すでに限界に近いものと判断しています。従つて、今後の償還金の増加率は、

を占め、これも前年度の二十九・九%に比べてダウンしています。物件費は九・七%の伸びとなっています。維持補修費は前年度比四十六・九%の伸びを示していますが、この中には小規模道路改良とか、庁舎前広場の整備とか、投資的経費を入れてもよいものが、五千万円程入っていますので、これを除きますと大巾なダウンとなります。

又、注目されるべき普通建設事業費においては、五億六千六百万円を計上し、前年度比二十二・七%の伸びとなっています。これに、先に述べた維持補修費の中の投資的経費を加えますと三十三%の伸びとなり、ほぼ目標とする所に到達し得るかと思われます。又、この金額は総予算の中で三十五・八%を占めています。

▼五十三年度の主な事業

総務費は主として経常経費ですが、特別の支出として、今年度から始まる有線放送電話施設の改良事業の第一段階として、本庁舎への本部移設、及び、本事業の運営の過渡的段階での補助として、一千四百十七万円を繰り出し金として計上しました。又、交通安全対策には、今年度も特別に力を入

れるべく、ガードフェンス、カーブミラー、案内板等一千三百九十万円程の予算を計上しました。なお昭和四十七年以來実施されませんでした総合落成式を今年度において実施すべく予算を計上しました。

福祉関係としては、村社会福祉協議会に一千百万円の補助金を計上し、その活動を活発化して頂くよう配慮しました。又、高額医療費は、患者が医療機関に支払つてから、約二ヵ月経過しないと、保険給付が支給されませんので、その二ヶ月間の資金調達の救済措置として、二百万円の貸付金を計上しました。

又、児童福祉関係では、わんぱく広場の施設費、川谷保育所の整備費、西郷保育所の施設充実費などを計上しました。老人福祉費では、敬老会、敬老年金、老人福祉センター運営費を計上するとともに、社会福祉協議会における寿字級等の活動と協力して、お年寄りをいたわり、尊敬し、かつ生きがいを持つて生活して頂けるよう種々の対策を講じました。

保健衛生関係では、簡易水道会計へ繰出金として五百二十万円計上しました。これは、簡易水道の施設の能力を増強させるための工事と、水源調査のために繰出すものです。

次に農林水産業費ですが、これには緊急のものとして、水田再編成対策がありますが、このため転換水田整備対策事業として、暗渠排水や水路工事のため一千百六十一万円を計上しました。又、大豆増収、たばこ奨励桑園造成、畜産振興のための貸付牛の基金繰出、草地造成、牧場整備等の施策を講じました。又、長期的対策として、真船地区の圃場整備を推進するとともに、中島地区圃場整備を実施すべく調査費を計上しました。更に畜産関係では、畜産経営環境整備、尿溜堆肥舎設置モデル事業等で、畜産公害の対策をはかることともに本年度は畜産共進会を実施すべく計上しました。

次に農林土木を含めた道路改良、舗装事業ですが、これは融資事業に対する協力、追原羽鳥線、下羽太線及び田上ヶ入線の県営農道工事、高助段の原線の改良工事、下新田、柏野線災害防除工事、折口追原線調査設計等、ほぼ二億円程度の道路改良事業が計上されました。下新田地区の区画整理事業につきましては、今年度は宅の中には国の規格に合わないものができる、かついたみがひど

となりましたので、ほつほつその転換をはるべき時期にきています。その意味を含めまして、今年度十二戸を計上しました。

消防費では、防火水そう、消火栓、消防ポンプ車一台、積載車付可搬式ポンプ一台及可搬式ポンプ一台等施設の充実をはかります。

教育費ですが、今年度は西一中新築のほか、最終的な施設整備をはかるとともに、米小学校屋体建設工事を計上しました。その他各学校の整備、スクールバス一台更新、給食センター施設整備、廃水処理設備工事等を計上しました。

社会教育関係では、各種文化

特別会計のなかみ

年 度 会計別	本 年 度	前 年 度	增 減 減
国民健康保険	404,529	326,503	78,026
簡易水道	50,807	68,535	△17,728
有線放送電話	99,093	42,164	56,929
原中墓地	1,013	358	655

商工会の進むべき方向は!

西郷村地域振興懇談会開催される

三月四日、午前十時から西郷

中央公民館で、村商工会主催による西郷村地域振興懇談会が開催されました。商工会長をはじめ、副会長、理事、監事、青年部長と連合婦人会長、副会長も出席しました。更に村議会議員、村からは各関係課長、係長が出席し今後の商工会の方向について活発な意見の交換が行われました。

商工会ではテーマを

一、商圈の動向と圈内消費の動向について
二、住民意識の変化の地域商工業のあり方について
三、その他地域問題に関するこ

(1)観光振興に関すること
(2)商工業に関すること
(3)その他

の三つに大きく分けました。

まず、商工会長が話の口火を切り、昔からの商店が大型店の進出で圧迫を受け、苦境に立た

され、昨年は百九十九件が倒産した。このようなきびしい状況で皆さんにお集まりいただき、ざつくばらんな話の中で、村の商工発展の方向を見出してほし

いとの話がありました。

これに対し村からは、オイルショック以来、不景気の時代に入り、新しい流れの中で、村の特徴をつかみ、かつ皆さんのきたんのない意見のなかで健全な商工業の発達、村の方向をとらえて行きたいと説明がありました。

話し合いの中では、現在デパート、スーパーに非常に大きな影響を受けてか、小さい商店は

商店なりに、大型店ではまねのできないアフターサービス等で進むべき方向があるのでないかとの話もありました。

観光については、甲子の方から新甲子温泉を中心として開発構想が示されました。これはテ

ニスコート、スケートリンク、アスレチッククラブ、キヤンプ場、遊歩道、スキーツアーコース等バラエティに富んだ施設

です。これに対し、村では、この地域が国有林なので申請がされ、昭和五十二年度は桑園面積が六ヘクタール増の約四十ヘクタールとなりました。繭の生産量は前年比一〇六パーセントの二〇、二〇〇キロに達し、販売代金も約四千万円にのぼる実績で、管内一の伸び率となり、その成果が認められたものであります。

西郷村内には伝統ある養蚕農家が約五〇戸あり、白河農協養蚕部を生産組織として稚蚕飼育

から繭の販売までチームワークでよく運営されています。

約10年ほど前までは零細経営で、昭和五十五年度産繭量二五、〇〇〇キロを目指して「人づくり」を突破口として取り組んでおり、桑園の造成や飼育室、各機械の充実がはかられ、繭生産量

よる人口の増加、地場産業の育成、第三次振興計画による農業生産物の育成等の問題も話合わされました。

◎成績は次の通り。
【少年】▽回転女子①星千恵子
②穗積直子 ③広田敦子
▽回転男子①菊地寿幸 ②藤井義信 ③有賀大幸

回転・大回転

勢戦を繰り広げる

喜子 ②五十嵐トミ

【成年】▽回転①藤井義孝 ②

小山和一 ③星房利 ④大回転

西郷村教育委員会、西郷スキーハークラブ共催による村民スキーニューヨーク

①星房利 ②小山和一 ③藤井

大会が、五日前九時から少年、青年、一般女子、成年、青年に分かれ一般女子、成年、青年に分かれ総勢五十八人の選手が参加しました。

①須田利明 ②穴沢清一 ③山口祝夫 ④大回転口祝夫

県知事賞に輝く!!

—白河農協養蚕部西郷支部—

去る二月七日、福島県繭生産

昭和五十二年度は桑園面積が

改善競技会の繭増産競技団体の

六ヘクタール増の約四十ヘクタ

ールとなりました。繭の生産量

は前年比一〇六パーセントの二

農政局長賞を受賞しました。

これはテ

ニスコート、スケートリンク、

アスレチッククラブ、キヤンプ

場、遊歩道、スキーツアーコー

ス等バラエティに富んだ施設

です。これに対し、村では、

この地域が国有林なので申請が

され、昭和五十五年度産繭量

二五、〇〇〇キロを目指して「人づくり」を

突破口として取り組んでおり、

桑園の造成や飼育室、各機

械の充実がはかられ、繭生産量

待されています。

その他、男子型工業の導入に

も逐次増大してきました。

養蚕で経営の安定を!!

順調に進む水田

—各部落の協力に感謝—
再編対策

昭和五十三年度水田利用再編対策の推進は各部落調整も順調に進み、三月十五日現在では五十五集落のうち約九〇%にあたる、四十九集落で実施計画のとりまとめを完了しました。各集落とも目標面積の完全消化をはかつており、村全体でも目標面積一二七ヘクタールをオーバーし、一四〇ヘクタールになる見込

です。

その内訳は全体の約七割の一〇〇ヘクタールが牧草など

の飼料作物、次いで野菜が十四ヘクタール、大豆が十二ヘクタール等となる見込です。

農協への水田の預託にまわる実質的休耕は計画加算からもはずれるため、村、農協等関係機関一体となつて今後とも転作々物の作付推進と栽培指導をはかつていく計画です。

また、この第二次減反政策を機に湿田の乾田化等水田の条件整備や畜産経営と野菜経営の近代化施設の導入希望も多く、複合経営安定化の機運が盛り上っています。

子どもと老人を 交通事故から守ろう

春の全国交通安全運動 第五回交通安全

～4月4日～4月15日～

村民総参加運動

◎親がまず手本を示そう

正しい横断

お母さんがたへのお願ひ

子どもといっしょに通学(園)

路を歩き、実際の場で道路の正

しい歩きかたを、くり返し教え

てくださいね！

・道路を歩くときは、必ずこど

もと手をしつかりつなぎ、お

母さんが車の通る側を歩きま



う。

この時期に合わせ、村でも第

五回交通安全村民総参加運動が

行われますので、次のことを守

り、村から事故を絶滅しましょ

う。

四月四日から十五日まで、「こどもと老人を交通事故から守る」をスローガンに、県下一円において運動が展開されます。

この時期に合わせ、村でも第五回交通安全村民総参加運動が行われますので、次のことを守り、村から事故を絶滅します。

昭和52年中の村内の交通事故の発生状況をみると、28件が発生し死者1名と昭和51年に比較して発生死傷者ともに着実に減少を示しておりますが、これも一重に区長さんはじめ、各関係団体と村民皆さんとの交通安全に対するご理解の賜ものと深く感謝いたしております。

今回の運動は、新入学児童、園児と老人の交通事故をなくすこと、自転車利用者の事故防止等を重点に実施することにしています。



しょう。

交通事故は、「先を急ぐ」とことには原因する場合がほとんどです。運転計画に無理があるとどうしても冷静さを失い、慎重さを失き、スピードをあげてしまうことがあります。

外出の際は「目立つ服装」「安全なはきもの」で歩きましょう。

53年交通安全年間スローガン

(運転車向け)

事故をよぶ酒が

疲労がスピードが

(歩行者向け)

横断は見るくせ

待つくせ止まるくせ

あぶないよわきみ

無灯火二人乗り

交通事故相談あんない

○交通事故をおこしたり交通事故にあつたときは、事故の大

小にかかわらずすぐ警察へ届け出て下さい。

○相手との話し合いの前に交通事故相談所で相談を受けて下さい。

○交通事故相談は左記のところ

で行なっていますから気軽にご利用下さい。

なお電話でも相談に応じています。

○県交通事故相談所

○市町村交通事故相談所

○郡山市役所

土曜日 8：30～正午

（日曜・祭日を除き常時開設、

福島県本庁舎（1階）（電話

0-219-2）相談は、日曜

・祭日を除く毎日午前9時か

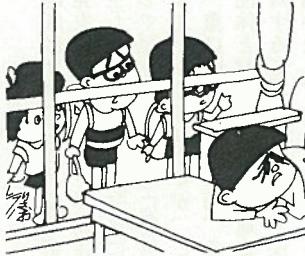
ら午後4時まで行なつていま

す。

※一部の市町で有料のところも

新入園・新入学児童の心得

“心の疲れ”を見抜こう



に一日でも早くなじめるように指導し、励ましてやつてください。

では、どうすれば学校ぎらいになるのを防げるかといふと、

お母さんとしては、まず子供が心的に疲れないかどうかを見分けることが先決です。学

校に行くのをいやがつても「小

学生になったのだから……」

などと一方的に叱るのは、いちばんよくありません。

一年生になつた喜びをもつて楽しく通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが温かい心づかいがほしいもので

勝気な子供が幼稚園や学校に行きたくないときは「イヤ！」と口に出してゴネますが、内気な子供は腹が痛いとか頭が痛い

といつて、間接的に表現します。

イヤになつた理由はと聞くと、ランドセルが友だちのより良くないとか、帽子を友だちにひやかされたとか、ちょっとしたことが原因になつています。

また、幼児的な感覚から、背

の高い先生とか声の大きな先生を怖がつたり、授業中トントンカカンな答えをしたため笑われ、そのショックで登校拒否を起こすのも、よくあるケースです。子供は、今までの遊び中心の生活とは全くちがつた環境に身をおくのですから、集団生活

ませるなり、子供がやりたいこ



気をつけたい子供の動作

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが積み重なつてどつと疲れが出てくるものです。

疲れの症状としては、朝なか

なか起きられなかつたり、頭痛

便秘、下痢になる場合もありま

す。また、動作が鈍くなつて目

がどんよりしたり、顔色がわる

く、家の中でゴロゴロするようになつたりします。

そういうときは、ゆっくり休

つかないのは子供の近視、乱視、弱視耳がよく聞こえないといつた症状です。子供が授業についていけないので、よくよく原因を調べてみて初めて分かったという例がよくあります。

ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしつかりつかんでおくことが大切です。

まず、友達づくりを!!

所の友達や上級生といつしょに行動させるなどして、集団生活のルールを身につけさせるのもよいでしょう。

近くに同じ年ごろの子供がい

なかつたり、適当な遊び場所がないからすると、子供はどうしても家にとじこもりがちになります。外に連れ出して一緒に遊んでやるとか、友達を見つけた約束やルールを守ることも、社会生活をしていくうえで第一の基本です。幼稚園や学校は、子供にとって最初に経験する社会であり、ひとりの“村民”としてのスタートの場

これまで家庭の中での“お山の大将”をきめ込んでいた子供に一緒に入つた時とか、食後の友達のことについて、よく話を聞いてやりましょう。「ぼく、みます。一日も早く友達をつくおもしらしちゃつた」とか、ちよつとした悩みをうちあけるようになれば、しめたものです。

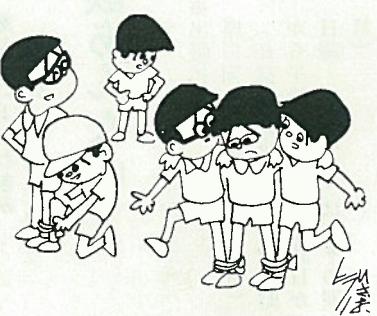
第一の秘けつです。

自己主張の強い子は協調性に欠けるところがあり、集団の遊びになじめず、すぐけんかをはじめたりします。また、口の重い子とか神経質な子供は、集団生活のなかでがまんすることがなかなかできません。こういった性格の子供に対しても、母親はそれとなく手助けをしてあげ、一日も早くみんなと一緒に遊べるように導いてやつてください。

たとえば行き帰りの道も、近

い場所で育てよう

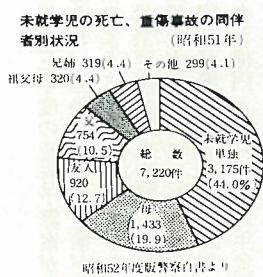
約束や規則を守る 子に育てよう



幼稚園や学校には、集団生活のきまりがあります。家庭では許される依頼心や甘えも、これからは通用しません。みんなで遊んでやるとか、友達を見つけた約束やルールを守ることも、社会生活をしていくうえで第一の基本です。幼稚園や学校は、子供にとって最初に経験する社会であり、ひとりの“村民”としてのスタートの場もあるのです。

用便や洗顔、食事のあとかた

子供の交通事故の中には、大人ではとうてい考えられないようなカタチでおこる例がたくさんあります。そのほとんどが、



づけ、衣服の脱ぎ着など身のまわりのことは自分でするようにしつけ、集団生活の規則やエチケットをわきまえさせることが大切です。

また、対人関係のエチケットとしては、はい・いいえ・ありがとう・すみませんをはつきり言えるようにしておきたいもので、ところで、決まりや約束が守れたら、忘れずにはめてやりましょう。守れなかつたときは、しかる前に子供の身になつてたとえば内容的に無理がなかつたかどうか、強制しすぎて子供の心情にきずをつけるようなことが効果的です。

こわい子供の行動!!

子供の行動の特性が原因となつたものです。交通事故につながりやすい子供の行動の特徴としては、次のようなものがあります。

子供を交通事故から守るためにお母さんの方の参考になればと思います。

ヘその一、一つのことに夢中になると、まわりの物が目に入らなくなる。

ヘその二、道端で夢中になつて遊んで、車が近づいても気がつかない。

ヘその三、ボールを追っかけて、いきなり車道へ飛び出す。

ヘその四、親と手をつないで歩いていても、興味のある物（たとえばおもちゃ屋）などを車道の反対側に見つけたら、つないだ手を振り切つても飛び出そうとする。

ヘその五、その時その時の気分によつて行動が変わる。

- うれしいことがあると、はしゃいで落ちつきがなくななる。また、父母に叱られたりするとそのことばかりが気になり、まわりを見ないで道路を歩いたりする。
- その三、物事を単純にしか理解できない
- 自分が黄色い旗を持つていた

子供の交通事故の中には、大人ではとうてい考えられないようなカタチでおこる例がたくさんあります。そのほとんどが、



過去5年間の卒業者数

年度	48	49	50	51	52
学校名	45	41	43	40	33
熊倉小	73	65	79	66	56
米小	21	36	35	18	29
羽太小	25	21	13	11	10
川谷小	19	12	12	9	18
西一中	135	120	114	91	100
西二中	117	105	94	73	69
川谷中	2	22	17	20	10

3月の卒業シーズンが終り4月の入学・就職のシーズンとなりました。各学校の卒業者数の推移を過去5年間にさか上り、数字をあげてみました。

これを見ると全体的に減少の傾向にありますが、今後も5・6年間はこの傾向が続きますが、その後は増加の方向に転じます。

車は、いつ、どこでも必ず止まってくれると思いこむ。

日の発生が目立っています。

いことを、お母さん方は覚えておいていただきたいものです。

行動半径のせまい子供の事故

は、自宅近くが最も多く、特に

半径五十メートル以内が「危険地帯」です。低年齢になればなるほど、自宅付近での事故が多

る



昭和53年度政府予算案からみた国民年金 無年金者対策を盛り込む

物価スライドは七・六%

国民年金の主な改正点は①物価スライド七・六% ②無年金者の救済 ③福祉年金の引上げ ④無年金者対策過去の国民年金の強制被保険者期間のうち保険料を納めた期間につき、特例的に保険料の納付を認める措置（特例納付）を実施する。特例納付の保険料は、月額4,000円。

五十三年度の政府予算案が決定され、国民年金の改正案が別表のように打ち出されました。景気浮揚対策を主眼とした公共投資主導型といわれる五十三年度予算案は、総額三十四兆二千九百億円となり、国民年金関係予算は一兆四千四百三十二億円、対前年と比べ一三・五%の伸び率となりましたが、四十四年度以降初めて国家予算全体の伸び率（二〇・三%）を下りました。

53年度政府予算案の主な国民年金改正点

1. 提出年金

（物価スライド7.6% 53年7月から（月額））

（1）年金額の引上げ

老齢年金

5年年金	16,408円→17,658円
10年年金	22,425円→24,133円
25年年金	35,558円→38,258円

障害年金

1級	45,125円→48,558円
2級	36,100円→38,842円

（2）無年金者対策

過去の国民年金の強制被保険者期間のうち保険料を納めた期間につき、特例的に保険料の納付を認める措置（特例納付）を実施する。特例納付の保険料は、月額4,000円。

（3）保険料の引上げ

53年4月から	1ヶ月 2,730円
54年4月から	1ヶ月 3,300円

2. 福祉年金

（1）福祉年金の引上げ（53年8月から（月額））

老齢福祉年金	15,000円→16,500円
--------	-----------------

障害福祉年金（1級）	22,500円→24,800円
------------	-----------------

障害福祉年金（2級）	15,000円→16,500円
------------	-----------------

母子・準母子福祉年金	19,500円→21,500円
------------	-----------------

俳句 川柳

冬灯春遠からじと日記閉
づ
寒灯の守り厳しき夜半か
な
冬灯搾乳の影大きくす

桃 晴

聖書読み俳書も読める吹
雪かな

連翹の黄の縁めく安息日
周 平

梅咲くや湯島恋ひしく牛
を飼ふ

千代子

弱き陽を刻みてはこべ地
に青し

清 二

生涯を美人で通す罪な人
誕生の孫を美人と祖母は
ほめ 三郎

教 惠

聖書読み俳書も読める吹
雪かな

連翹の黄の縁めく安息日
周 平

梅咲くや湯島恋ひしく牛
を飼ふ

千代子

弱き陽を刻みてはこべ地
に青し

清 二

生涯を美人で通す罪な人
誕生の孫を美人と祖母は
ほめ 三郎

教 惠

村のおめでた かなしみ

◆かなしみ◆

村のおめでた かなしみ

◆かなしみ◆

国民健康保険が2月中に

支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増減	2月中に納入された国保税
			円	
医療費	入院	97	11,997,947	保険
	入院外	2,168	10,408,415	
	歯科	265	1,309,980	
	計	2,530	23,716,342	
高額療養費	39	2,047,090	297,454	
助産費	8	440,000	△ 160,000	
育児手当金	1	5,000	5,000	
葬祭費	11	110,000	80,000	
合計	2,589	26,318,432	2,759,011	△ 8,324,630

長谷川 鈴木 仁平 鈴木 佐藤 宮川 鈴木 阿曾 菊地 氏名
瞳 明美 朱美 昭夫 天馬 大士 貴子 晴美 香織 健治
（義正）（正里）（正仁）（邦彦）（昭彦）（次男）
（治美）（正男）（志美）（昭仲）（彦真）
上折口 黒熊 上柏 下熊 伯子 安森村住 真美
原川倉 太野 田倉 沢沢 船 真岡 石田 幸平 五郎
井桁 佐藤 近藤 廣川 朝倉 伊久藏 海老名トミ子
寅吉 ヨシ 林子 重子 松男 安清 忠雄
89 72 23 70 89 55 55 84 76 66 89 63 70 91 96 年齢
歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳
追原下原さ上下やまぶき 長原川上やまぶき
羽つき 羽新 原中太中莊太田莊中莊坂中谷田
原中太中莊太田莊中莊坂中谷

西郷村の産馬(9)

軍馬補充部と西郷村 その1

軍馬補充部と西郷村 その1
　昨年の六月「白河軍馬友の会誌」が青柳旧妻、岸秀次郎氏の手によつて編集刊行された。それまで軍馬に関しては戦後関係書類が焼却されてしまつたため、「西郷村郷土史」や「西郷村役場文書」に部分的な資料が散見されるにすぎなかつたが、この刊行は私たちに貴重な写真や資料をもたらしてくれた。発刊の言葉の中に、次のようない節がある。



軍馬補充部白河支部正門

西郷村に軍馬補充部が設置されたのは明治二十五年鍛谷沢支部追原派出所が最初である。これに統いて三十一年小田倉上野原に軍馬補充部白河支部が設置される追原派出所は白河支部の所属となり(追原分廻と改称)、上々野原に一の又分廻、芝原に芝原分廻、白坂に白坂分廻(明治三十八年)と徐々に拡大された。

長い軍馬の歴史は泡沫のよう
に消え忘れ去られてゆくのであ
ろう。現在放馬がいなき駆け
た放野は開かれ、昔の跡をとど
めてはいない。

来まれである。さすれば、軍馬に生まれ、軍馬に育ち、戦後を体验した人にとっては悠久ともいえる時間であつたにちがいな

馬補充部白河支部に勤務した地元の私達でさえ、ともすれば往時のことは夢物語のような錯覚におちいりそうな現在であります」

文化戯心より

戌辰二ばれ話

その4

えられる（後日にうちすともい
う）。

五月一日（白河城陥落の日）

その5

明治元年五月二十日辰の刻前
(二十五日のまちがいか?)、
登町口下新田觀音社に陣してい
た官軍は中山を占領し、米村に
ある会津軍を攻撃するため、
今しも出陣せんとするところで
あつた。

軍奉行海舟藏之は頭髪を改ら
捕聞方団への宣粉の追捕を命
命令であつた。

宣妻行治里藏のい更變を崩す
これをはち巻とし、白羽二重に
墨絵の顔を画いた陣羽織を着、
腰に陣刀といった装いであつた

刻を要したので官軍はすでに中
山に陣した後であった。

繩をまとい 鞍馬をかへて間の
原にやつてきた。

その時山上より

打ち逃れたので兵もまた終始狼狽するところが真先きに馬にムチ打つと、なすことを知らず米村本陣にむかって先を競い敗走す、といふ。

さらに官軍の追撃に米村を退却するのだが、その時羽鳥村太平にて忠之石衛門を斬首すと伝

2 -

を競い金勝寺・飯沢・米村・長坂、折口原方面などに会津兵がちは散乱し潰走していった。官軍はその機に乘じ、城内に入り、白河城を難なく占拠した。

税務署だより

◎確定申告が間違っていたときは?

所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために申告内容が間違っていた人は次のように方法で訂正することができます。

▽税額を少なく計算したとき、納めた税金が少なかつたり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、「修正申告」をすることができます。

修正申告は早く提出した方が有利です。税額を多く計算していたときは、税金を納め過ぎていたり、還金を返してきました。この間、成功組みました。この間、失販のくり返しを続けてきました。

活動する青年会

五十二年度青年会活動も、今すでに終わろうとしています。

この一年間を振り返ってみると、廃品回収から始まり、今までいろいろな行事に取り組みました。この間、成功組みました。この間、失販のくり返しを続けてきました。

五十二年度青年会活動も、今すでに終わろうとしています。

しかし、青年会がここまで盛り上がってきたのは、青年会員をはじめ、会員の皆さん努力と村民の皆さんご協力の結果であると思います。

今年度、最初の目標は、スポーツに押されがちで、あまり若い人に魅力のない文化面を

した。

した。